

審議会等議事概要

平成30年度 第1回滝川市いじめ防止専門委員会 議事概要

日時	平成30年10月11日(木) 15:30~16:30
開催場所	滝川市役所 7階 701会議室
出席者	委員：富家直明委員、中村泰江委員、豊田収委員 事務局：山崎教育長、田中部長、栗井指導参事、諏佐課長、寺嶋課長補佐、佐藤主査
議事	<p>1 開会 進行：諏佐課長</p> <p>2 教育長挨拶 山崎教育長</p> <p>・子どもたちを取り巻く教育環境は言うまでもなくさまざまな課題があるが、中でもいじめというのは大きな課題である。さまざまな地域で起こったいじめに関する報道を頻繁に目にする事からもわかる通り、いじめはどこでも起きているというのが現実である。その中で滝川市としては、いじめの未然防止が使命であると考えている。いじめの未然防止について、また、いじめが起きた時の対応について、委員の方々からご助言やご意見をいただきながら進めていきたい所存である。</p> <p>3 委員紹介 事務局より委員・事務局員の紹介</p> <p>(会長選出) 富家直明委員を会長に選出</p> <p>(以後の進行は会長による)</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 報告</p> <p>i 滝川市子どものいじめの防止等に関する条例の概要について</p> <p>ii 滝川市いじめ防止対策専門委員会の組織等の概要について</p> <p>iii 市及び市立学校におけるいじめの防止等に係る取組状況について</p> <p>iv いじめアンケート調査(1回目)の結果概要について</p> <p>i~ivについて、佐藤主査より報告</p> <p>質疑応答</p> <p>委員)</p> <p>・コミュニケーション測定改善ツール「ほっと」について、どのようなもの</p>

か簡単に説明願いたい。

委員)

- ・「ほっと」は、子どもたちのコミュニケーションスキルを観察・測定するものである。自分から挨拶をしているか等、子どもたちの具体的なコミュニケーション行動に関する問いを先生が観察して評価する、あるいは子どもたち自身がチェックして自己理解を深めることに役立てていただくとともに、レーダーチャートで低い部分が明示されるため、先生方の指導の一助としても役立てていただく目的で作成したものである。

委員)

- ・入学して間もない小学校1、2年の児童の中に、いじめはどんなことがあっても許されないことだと思いますかという問いに対して「そう思わない」と答えた児童生徒がいたということは留意すべき点かと思う。これから小学校生活を長く過ごす低学年に「いじめはよくないことだ」ということをしっかりと説いていくことが重要だと改めて感じた。

(2) 協 議

i 滝川市いじめ防止専門委員会の事業計画について

ii いじめに関する通報・相談状況について

iii いじめ認知状況について

iv 「滝川市子どものいじめ防止基本方針」の改定について

i について、佐藤主査より説明

質疑応答等

特になし

ii～iiiについて、佐藤主査より説明

質疑応答等

委員)

- ・今回の事例の一つにもあったネット上のいじめは今急速に起こっているものであり、慎重な対応が必要になってくると感じた。
- ・蹴るといった暴力については、いじめであることを教えるのも大切だが、暴力をふるうことは犯罪であるというような指導も若干必要なのではないかと感じた。

委員)

- ・全国的にも暴力事案は増えてきており、その対処方法については研究が必要であろうと感じている。

委員)

- ・約2,700名の児童生徒がいる中でいじめの認知件数が3件というのはいじめの未然防止が成功していることの表れであると感じた。また、学校と教育委

員会の連携がスムーズであること、各学校のいじめに対する組織的対応がきちんとされていることも感じた。

- ・先生方の中でいじめ対策の伝達がなされ、滝川市に赴任した先生はいじめ対策について学ぶことができるという流れになるよう期待するところである。
- ・ラインに写真を勝手に載せてしまうといったようなことは、スマートフォンを使い始めた子どもたちは少なからずそのような誘惑にかられるものだと思う。こういうことが犯罪的な行為であるということを子どもたち全員が知っている状況にしなければ防ぐのは難しいと思うので、先手を打った指導をしていくことができればよいと感じた。

ivについて、佐藤主査より説明

質疑応答

委員)

- ・6 ページ (2) ①「子どもは、自らいじめを受けた時、また、いじめを見たり聞いたりしたときは、保護者への相談を行うこと」の部分について、例えば「いじめを見たり聞いたりしたときは、いじめは犯罪であるという認識に立ち」というような、強い表現を用いてはどうだろうか。
- ・見たり聞いたりしたことを報告するのはよくないことであるかのような風潮が未だに残っているがそうではなく、報告しないことがよくないことであり、積極的な報告を促す指導が行われるとよいと思っているが、それに当たっては少し柔らかい表現であるように感じる。

委員)

- ・自分がいじめられていることは言いにくいと思うが、見聞きした時と同じように自分がいじめられた時も伝えよう、というメッセージが伝わるとよいと思う。また、子どもたちには難しい言葉ではなく、例えば「学校等のいじめ相談窓口を活用する」を、身近な先生や話しやすい先生に伝えよう、のような感じに伝わるとよいと感じた。
- ・2 ページ下段の「いじめの見極めに当たっては、学校や保護者のほか、「学校いじめ対策組織」を活用し、必要に応じてスクールカウンセラーなどを含めた集団で判断することが大切です。」とあるが、“集団で判断する”よりも“チームで判断する”という言葉の方が違和感なく当てはまるように感じた。

委員)

- ・「子どものいじめ防止基本方針」は子どもたちのものであり、子どもたちを強く守るという決意のもとであれば、ところどころに強い表現を用いた方がよいのではないかと思う。
- ・8 ページに滝川市いじめ防止専門委員会委員として「大学教授、臨床心理士、人権擁護委員、保護司」と記載されているが、公認心理士という新たな国家資格が作られたことから、これからは“臨床心理士”から“公認心理士

	<p>または臨床心理士”という表記になると予想する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席停止については学校教育法第35条に定められているが、ほぼ例がないのが現状である。しかしながら昨今暴力事案も増えてきており万が一ということも考えられる。13ページ(5)に記載されている通り、滝川市としても出席停止の規則が平成14年度からあるが、具体的な手続きや出席停止の解除など、改めて今一度見直していただければと思う。 <p>5 次回の会議開催 予定日：平成31年2月上旬（予定）</p> <p>6 連絡事項 会議録の公表について 報酬及び旅費支払いのための口座について</p> <p>7 閉会</p>
会議資料	会議次第